

7月1日付けの機構改革に伴い、市役所の窓口配置が下記のとおり変更になります。

部署配置 / 北秋田市役所本庁（所在地：北秋田市花園町19 - 1）

福祉事務所

- 1.生活保護
- 2.身体障害者(児)福祉
- 3.知的障害者(児)・精神障害者福祉
- 4.保育所及び児童館
- 5.家庭・児童相談
- 6.介護保険
- 7.老人ホームの入所措置
- 8.介護サービス事業

市民生活部市民課

- 1.戸籍、住民票、印鑑証明の発行
- 2.埋火葬許可
- 3.公的認証

会計課

- 1.公金の出納

総務部収納課

- 1.市税、国民健康保険税の収納
- 2.納税証明書の発行
- 3.納税貯蓄組合

総務部税務課

- 1.市税の賦課・減免
- 2.税務諸証明の発行

市民生活部保険課

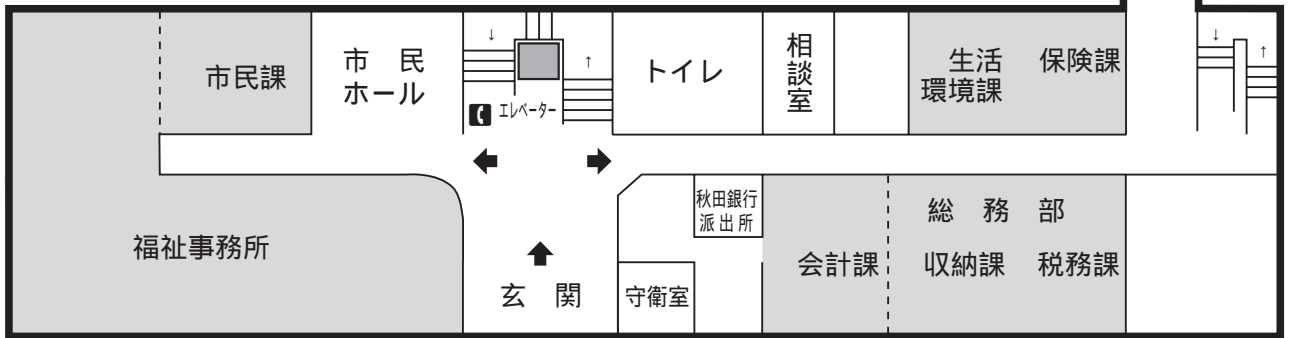
- 1.国民健康保険
- 2.保険給付、高額療養費
- 3.老人・福祉医療
- 4.国民年金

市民生活部生活環境課

- 1.交通安全対策及び交通災害共済
- 2.災害及び遭難対策
- 3.公害防止及び生活環境の保全
- 4.墓地及び斎場
- 5.畜犬登録及び狂犬病予防
- 6.街路灯

食 堂

1階



市民生活部医療推進課

- 1.統合病院
- 2.北秋田市上小阿仁村病院組合

監査委員事務局

- 1.財務に関する事務の執行及び事業の管理の監査

農業委員会

- 1.農地の転用
- 2.農業者年金
- 3.農地の移転及び設定

選挙管理委員会

- 1.選挙及び国民審査
- 2.直接請求
- 3.政治資金規制法

企画部広報情報課

- 1.市広報及び統計調査
- 2.情報公開
- 3.ホームページの作成、管理

企画部財政課

- 1.財政計画・財政統計の調整
- 2.歳入歳出予算の編成・執行
- 3.入札及び契約

企画部総合政策課

- 1.市の重要な計画・政策等の立案調整
- 2.国際交流
- 3.地縁の団体
- 4.行政協力員
- 5.総合交通政策
- 6.男女共同参画

総務部管財課

- 1.市有財産の登録及び管理
- 2.財産区
- 3.寄付採納
- 4.法定外公共物

総務部職員課

- 1.職員の任命、進退身分
- 2.職員の福利厚生

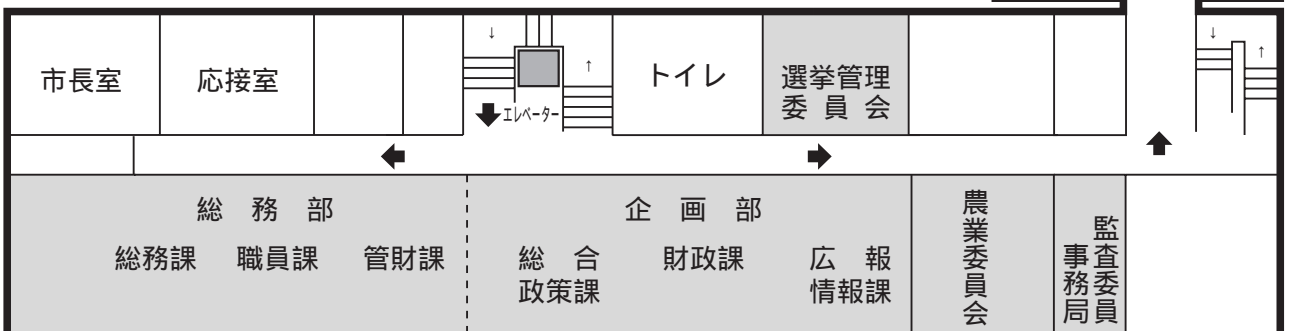
総務部総務課

- 1.市長の秘書
- 2.条例・規則のかい廃
- 3.市議会の招集及び提出議案
- 4.固定資産評価審査委員会
- 5.行政手続き

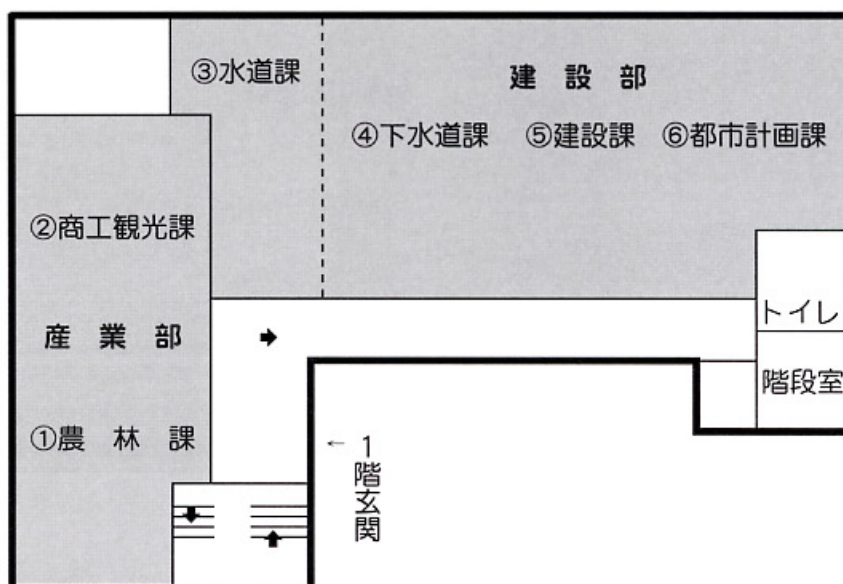
市民生活部

保険課
医療推進課
生活環境課

2階



2階



①産業部農林課

1. 農業振興
2. 農地及び農業用施設災害復旧
3. 農村公園
4. 地籍調査事業
5. 林業振興
6. 造林、保育及び緑化推進
7. 林道
8. 有害鳥獣の駆除

②産業部商工観光課

1. 商工業の振興及び銅業
2. 消費生活
3. 商工金融
4. 観光開発及び振興
5. 自然保護
6. 観光イベント

③水道課

1. 水道施設の維持管理
2. 水道料金

④建設部下水道課

1. 下水道事業の計画、実施及び維持
2. 集落排水事業の計画、実施及び維持
3. 受益者負担金及び使用料
4. 設備資金の融資あっ旋
5. 合併処理浄化槽

⑤建設部建設課

1. 道路、橋梁及び河川の新設改良、維持
2. 道路及び河川の占用許可
3. 市道及び河川の認定
4. 治山・治水及び砂防
5. 公共土木災害
6. 市道の除雪
7. 街路樹の管理

⑥建設部都市計画課

1. 都市計画事業
2. 市営住宅・公園・緑地
3. 建築確認申請
4. 都市施設
5. 開発行為

7月1日から鷹巣支所の廃止に伴い、鷹巣支所市民生活課が市民生活部生活環境課と保険課に統合されました。窓口は従来どおり本庁1階に設置され、受付け業務内容に変更はありません。

また、各支所においては市民生活課と総合福祉課が統合され新たに市民福祉課となりましたが、窓口業務に変更はありません。